

建設リサイクル法に係る届出書の提出手順 及び 注意点

【委任状についてのお知らせ】

建設リサイクル法届出に委任状が添付されていない場合でも、委任されている内容について、届出者（発注者）が了解していることを前提として届出を受付しております。

そのため、市から届出者（発注者）に委任状況等の確認を行う場合がありますので、届出者（発注者）の住所、電話番号は必ず記載してください。また、届出者（発注者）の住所と工事場所が同じ場合は、転居予定先も記載が必要になります。

記載されていない場合は、受付することができませんので、ご注意ください。

※その他部分についても記入漏れがないようご確認の上、ご提出ください。

※次頁の記載例を参考にご記入ください。

【届出書の提出手順】

○窓口持参の場合

- STEP 1 届出書の作成
STEP 2 届出書の提出
※工事着手をする7日前までに提出
STEP 3 シールの交付、副本の返却
＜工事着手前＞
STEP 4 工事看板の設置
受付時に交付を受けたシールを工事現場の看板等見やすい部分に掲示



工事着手

○郵送の場合 ※郵送で提出する場合は事前の確認が必要です。

- STEP 1 届出書の作成
STEP 2 **事前確認**
以下の宛先に提出書類一式を送付
FAX 047-453-7384
メール kentiksid@city.narashino.lg.jp
STEP 3 送付資料の確認（市）
確認後連絡
STEP 4 届出書の修正
※STEP 3 で修正箇所がある場合
STEP 5 届出書の送付
〔送付資料〕
・届出書一式
・返信用封筒（必要な額の切手を貼りつけたもの）
※工事着手をする7日前までに提出
※受理日は、建築指導課に到着した日となります。
郵送での提出の際は、余裕をもってご提出ください。
STEP 6 受付・審査後、シールの交付及び副本の返送
＜工事着手前＞
STEP 7 工事看板の設置
受付時に交付を受けたシールを工事現場の看板等見やすい部分に掲示



工事着手

《例》4月1日に対象建設工事を着手する場合⇒届出書の提出は3月25日まで

月	火	水	木	金	土・日	月	火	水
3月23日	3月24日	3月25日	3月26日	3月27日	3月28,29日	3月30日	3月31日	4月1日
9日前	8日前	7日前	6日前	5日前	4・3日前	2日前	1日前	当日
		提出期限						着手日

※提出期限(7日前)を過ぎたものは受付できません。

届 出 書

記載例

知事 令和 〇年 〇〇月 〇〇日
_____**習志野** 市長 殿

フリガナ

発注者又は自主施工者の氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名)

ナラシノ ハナコ
習志野 花子

(郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇)電話番号 **△△△-△△△-△△△△**

住所 **習志野市鷺沼〇丁目〇〇番地〇〇号**

(転居予定先) (郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇)電話番号 **△△△-△△△-△△△△**

住所 **習志野市津田沼〇丁目〇〇番地〇〇号**

※委任状の添付が無い際の注意

郵便番号、電話番号、住所、

転居予定先(発注者が個人の場合)

の記載漏れがあると受付できません。

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、

記

1. 工事の概要

①工事の名称 **〇〇解体工事**

②工事の場所 **習志野市鷺沼×丁目××番地××号**

③工事の種類及び規模

☒建築物に係る解体工事 用途 **専用住宅**、階数 **2**、工事対象床面積の合計 **103.5** m2

☐建築物に係る新築又は増築の工事 用途____、階数____、工事対象床面積の合計____ m2

☐建築物に係る新築工事等であつて新築又は増築の工事に該当しないもの

用途____、階数____、請負代金____ 万円

☐建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金____ 万円

④請負・自主施工の別: ☒請負 ☐自主施工

2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

フリガナ

①氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名) **株式会社〇〇 代表取締役 習志野 解体**

(郵便番号 **×××-××××**)電話番号 **△△△-△△△-△△△△**

②住所 **△△県△△市△△町×丁目××番地××号**

③許可番号(登録番号)

☐建設業の場合

建設業許可____☐大臣☐知事(____) 号(____工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名____

☒解体工事業の場合

解体工事業登録 **千葉県** 知事 **(登-××)第〇〇号**

技術管理者氏名 **習志野 解体**

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

令和 〇年 〇月 〇〇日

4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1

建築物に係る新築工事等については別表2

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等につ
により記載すること。

5. 工程の概要

別紙のとおり

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないとき
(注意)

1 ☐欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

※提出日の注意

工事着手予定日の7日前までに提出
してください。

郵送の際には、市役所建築指導課に
届いた日が提出日となります。

(工事着手予定日) 令和 〇年 〇月 〇〇日

(工事完了予定日) 令和 〇年 〇月 〇〇日

「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。